

令和5年4月定例会

議案参考資料

久喜市教育委員会

## 資料 目 次

(議案第39号)

久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部改正に伴う新旧  
対照表

1

久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する告示（案）	現行告示（旧）
(補助金の額)	(補助金の額)
第4条 補助金の額は、補助対象経費の全額とし英語検定を受験した生徒1人当たり、 <u>4,600円</u> を上限とする。	第4条 補助金の額は、補助対象経費の全額とし英語検定を受験した生徒1人当たり、 <u>4,700円</u> を上限とする。

一部を改正する告示（案）

現行告示（旧）

附式第1号（第5年關係） 美術鑑定料・鑑定料附加金交付申請書兼請求書

年 月 日

久喜市役

あて

申請者・請求者（保護者）  
住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

久喜市消防金等の交付に關する規則第6条第1項の規定により久喜市消防金等の交付を受けることとし、被防護金の交付を次のとおり申請します。

また、交付が決定された場合は、次の金額を交付されるよう請求します。

受 賦 生 活 所	アリガナ 氏 名	久喜市立第一中学校 学校名・学年・学級	生 態	本店・支店 出張所
受 賦 金 額 (受取日)	4,700 円	4,700 円	4,700 円	4,700 円
申請者・請求額	4,700 円	4,700 円	4,700 円	4,700 円
口座名義人 〔カタカナ〕				

既定先（申請者・請求者と同一の名義人の送り先としてください。）

金融機関	銀行・信託組合・農業協同組合・農業協同組合	本店・支店 出張所
預金種別	普通・当座	口座番号
口座名義人 〔カタカナ〕		

（注意事項）

- 被防護金の額は、4,700円が上限となります。被防護金の対象となるのは、実用実験が施設等の運営にあたる被定料となります。
- 被防護金の交付の対象となるのは、中学校第3学年の生徒に限ります。
- 被玉に被定料の額相当の支しを添付してください。市内中学校会場で受講した場合は、被玉料等がかかる場合は会場から領収書を提出して下さい。
- 被防護金の交付申請は、1回限りです。合併にかかる場合はあります。
- 被防護金の交付申請は、最初受講料（一回受講又は二回受講）から2週間以内に行ってください。

（注意事項）

- 被防護金の額は、4,700円が上限となります。被防護金の対象となるのは、実用実験が施設等の運営にあたる被定料となります。
- 被防護金の交付の対象となるのは、中学校第3学年の生徒に限ります。
- 被玉に被定料の額相当の支しを添付してください。市内中学校会場で受講した場合は、被玉料等がかかる場合は会場から領収書を提出して下さい。
- 被防護金の交付申請は、1回限りです。合併にかかる場合はあります。
- 被防護金の交付申請は、最初受講料（一回受講又は二回受講）から2週間以内に行ってください。

附式第1号（第5年關係） 美術鑑定料・鑑定料附加金交付申請書兼請求書

年 月 日

久喜市役

あて

申請者・請求者（保護者）  
住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

久喜市消防金等の交付に關する規則第6条第1項の規定により久喜市消防金等の交付を受けることとし、被防護金の交付を次のとおり申請します。

また、交付が決定された場合は、次の金額を交付されるよう請求します。

受 賦 生 活 所	アリガナ 氏 名	久喜市立第一中学校 学校名・学年・学級	生 態	本店・支店 出張所
受 賦 金 額 (受取日)	4,700 円	4,700 円	4,700 円	4,700 円
申請者・請求額	4,700 円	4,700 円	4,700 円	4,700 円

既定先（申請者・請求者と同一の名義人の送り先としてください。）

金融機関	銀行・信託組合・農業協同組合	本店・支店 出張所
預金種別	普通・当座	口座番号
口座名義人 〔カタカナ〕		